

(別表)

現地活動拘束時間	あきた観光アンバサダーへの報酬額
4時間以内	5, 000円
4時間を超え8時間以内	10, 000円
8時間超過時 (ただし10時間以内を限度とする)	13, 000円
出張時 (1日8時間以内)	現地活動がある拘束日×10, 000円
出張時の8時間超過時 (ただし10時間以内を限度とする)	現地活動がある拘束日×13, 000円